

## 定期監査報告(第5号)

### 1. 監査の対象

住民環境課、建設課

### 2. 監査の期日

令和7年11月25日（火）

令和7年11月26日（水）

### 3. 監査の方法

当該年度中に執行された財源に関する事務が適切かつ効率的に執行されているか、事前に資料の提出を求め、内容等について調査検討し、執行当日は関係職員出席のもと関係書類及び諸帳簿の監査に併せ、隨時説明を求めながら次の事項に留意し実施した。

- (1) 事務事業が計画的かつ効率的に進められているか。
- (2) 最小の経費で最大の効果を上げているか。
- (3) 事務事業が常に住民の福祉の向上に役立つよう推進されているか。
- (4) 施設の維持管理状況について。

### 4. 監査の結果

予算の執行状況、物品・備品の出納状況及び施設の維持管理状況は概ね適切であると認められた。

#### 【住民環境課】

- ・委託業務・工事関係書類において、書類の綴りが前後している部分が見受けられるため、時系列に綴ること。
- ・備品台帳の連番が入れ替わっている部分は綴りなおすこと。
- ・契約書に工程表を提出することが記載されているが提出漏れがあるので、確認して不足する書類については提出させること。
- ・委託業務において、報告書を提出させる場合は、仕様書に項目を設けて提出部数を明記すること。
- ・委託業務において、車両の貸与品がある場合については、何を貸与されているかを仕様書等で明確にすること。

#### 【建設課】

- ・委託業務・工事関係書類において、書類の綴りが前後している部分が見受けられるため、時系列に綴ること。

- ・工事の契約にあって、請負代金内訳書を提出することとなっているが、様式を定め契約書並びに仕様書に添付すべきである。
- ・契約書で提出が求めている書類にあっては、必ず会社印が押されているかを確認すること。
- ・仕様書の扱いについては、十分協議すること。
- ・一部ではあるものの、提出されるべき書類が提出されていないものがある。

(業務処理責任者等)

- ・町内会に町道の草刈り等を委託しているものの、高齢化が進んでいるとことから、事故等を考慮しつつ、十分検討すべきと考える。
- ・入札執行にあっては、従前の慣行にとらわれず、入札案内に明示している時間に執行されるのが望ましい。
- ・完成検査にあっては、必ず検査員を任命するとともに、検査月日を通知すること。